

意見書案第 16 号

福島第一原発における処理水について、慎重な対応を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年12月18日

福岡市議会

議長 阿部 真之助 様

提出者 福岡市議会議員

山口 湧 人

田中 たかし

森 あやこ

近藤 里美

倉元 達朗

福島第一原発における処理水について、慎重な対応を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所（以下「福島第一原発」という。）では、事故で溶け落ちた核燃料（燃料デブリ）が残る原子炉への注水などで大量の放射性物質を含んだ汚染水が発生し、それを多核種除去設備等で処理した放射性物質トリチウムを含んだ処理水（以下「処理水」という。）が発生し続けています。

政府が設置する多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会は、その報告書において福島第一原発の敷地内貯蔵タンクに保管される処理水の処分方法について、海洋放出の方が水蒸気放出よりも希釈拡散の状況が予測しやすく、放射性物質の監視体制の構築の検討が容易であると評価し、その報告書も踏まえ、政府は令和2年4月から令和2年10月までに計7回にわたり福島県の知事や市町村長、漁業や流通団体などの代表者から意見を聞く会合を開いています。その中で処理水の海洋放出は東日本大震災と福島第一原発事故から再生途上にある漁業者に深刻な打撃を与え、水産業を始め地域の社会経済へ甚大な影響を及ぼすとの意見が出され、福島県漁業協同組合連合会、福島県森林組合連合会は、放出に反対を表明しています。また、これまで40以上の市町村の議会が、政府に対し、海洋放出に反対ないし慎重な決定を求める意見書を出しています。福岡市漁業協同組合が所属する、全国漁業協同組合連合会も「漁業者の総意として絶対反対」を表明しています。

政府は令和2年10月27日にも廃炉・汚染水対策の関係閣僚会議を開いて海洋放出を決定する方針でしたが、風評被害への懸念が強いことなどからその決定を見送りました。しかし、海洋放出の方針は変えていません。

福島県内では、農林水産業を中心に風評被害拡大への懸念が広がっています。特に漁業従事者は、福島第一原発事故以降、安全性を確保するため、厳格な検査体制を継続しながら、本格操業に向け試験的な操業を続けており、これらの努力が水泡に帰すことにならないよう、慎重な検討が必要と考えます。

よって、福岡市議会は、政府が、処理水について慎重な対応をされるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、

内閣官房長官、復興大臣 宛て

議 長 名